

# 令和3年度

(令和4年度採用)

## 社会福祉法人長野県社会福祉協議会職員採用試験 受験案内

社会福祉法人長野県社会福祉協議会

- |          |                                 |
|----------|---------------------------------|
| ■ 受付期間   | 令和3年10月11日(月)から11月5日(金)〔消印有効〕まで |
| ■ 第1次試験日 | 令和3年11月21日(日)                   |
| ■ 第2次試験日 | 令和3年12月17日(金) ※1次試験合格者          |

### 1 採用職種・採用予定人員・勤務予定地・主な職務内容

採用職種	採用予定人員	勤務予定地	主な職務内容
一般事務	若干名	長野県社会福祉協議会事務局 長野市中御所岡田 98-1 (長野保健福祉事務所庁舎内)	社会福祉全般に係る企画立案、相談支援及び連絡調整に関する業務、法人運営、経理に関する業務等本会事業全般

### 2 本会が目指すもの、出会いたい人物像

#### (1) 本会が目指すもの

本会が目指す「福祉」は、「貧困をなくす」「すべての人に健康と福祉を」などの狭義の福祉に加えて、「住み続けられるまちづくり」など、信州の自然と風土のなかで、様々な個性を持った人々が「ともに生きる」「ともに創る」地域共生社会です。

#### (2) 本会が出会いたい人物像

- 様々な困難を抱える方に対して、積極的かつ柔軟に対応できる人
- 新たな課題解決に自らチャレンジする実行力とアイデアにあふれる人
- 公共サービス、公共民間サービスを担う本会の業務内容を理解し、堅実に進められる人
- 本会の持つネットワーク力を十分に活用し、地域共生社会の実現に向けて強い思いを持ち続けられる人

### 3 受験資格

#### (1) 資格要件 次の①・②の要件を満たすこと

- ① 学校教育法による大学(4年制以上)を卒業した人、又は令和4年3月までに卒業見込みの人
- ② 昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
- ③ 普通自動車運転免許(AT限定可)を取得している人、または令和4年3月31日までに取得見込みの人

#### (2) 欠格事項 次のいずれかに該当する者は、受験資格はありません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 4 試験方法及び内容

試験方法		試験内容
■資格審査		受験資格の確認
■第1次試験	一般教養試験	一般教養に関する知識及び文書理解等に関する能力についての択一式試験
	論文試験	地域福祉等に関する指定テーマについての論文試験
	適性検査	一般性格診断検査
■第2次試験 (一次試験合格者)	集団面接	一次試験合格者による集団討論
	口述試験	個別面接による試験

#### 5 試験日程及び会場

##### (1) 第1次試験／令和3年11月21日(日)

試験日程		試験会場
受付／入室	9:10 ～ 9:40	長野市若里市民文化ホール <b>試験会場の案内</b> を参照
試験	(昼食 12:00～12:50)	
一般教養試験(120分)	10:00 ～ 12:00 (説明 9:40～)	
論文試験(60分)	13:00 ～ 14:00 (説明 12:50～)	
適性検査(20分)	14:10 ～ 14:30 (説明 14:00～)	

##### (2) 第2次試験／令和3年12月17日(金)

試験内容		試験会場
集団面接	一次試験合格者による集団面接	長野市内
口述試験	個別面接(各20分程度)	

#### 【留意事項】

- ① 公共交通機関の遅れにより遅刻した場合には、交通機関が発行する延着証明書の提出等により所定の時間を変更して受験することができます。
- ② 第1次試験当日の携行品は、受験票(資格審査の通過者に送付)をご覧ください。  
なお、写真を貼った受験票がないと受験できません。
- ③ 第2次試験は、第1次試験の合格者が受験できます。  
試験時間及び会場については、第1次試験の合格者に文書で通知します。
- ④ 第1次試験の合格者には、履歴書を提出していただきます。
- ⑤ 昼食はご持参ください。(会場内でとることができます)

#### 6 受験手続

- (1) 受付期間 令和3年10月11日(月)から11月5日(金)〔消印有効〕まで
- (2) 申込書類
  - ・社会福祉法人長野県社会福祉協議会ホームページ (<http://www.nsyakyo.or.jp>) から**受験申込書**を取得してください。
  - ・受験票を郵送するための封筒として、**長形3号の定型封筒**(A4用紙の三つ折りが入る封筒)に、氏名と送付を希望する住所・郵便番号を記入し84円切手を貼付のうえ受験申込書と一緒に提出してください。
- (3) 申込方法
  - ・申込書類(受験申込書、受験票を郵送する封筒)を、次のいずれか一つの方法により提出してください。
  - ＜郵送による申込み＞
    - ・簡易書留等の確実な方法により、(4)の申込場所に郵送してください。  
(令和3年11月5日(金)までの消印のあるものを受付けます。)
  - ＜持参による申込み＞

- ・(4)の申込場所まで持参(本人以外でも可)してください。  
(受付時間は平日の午前9時から午後5時までです。)

(4) 申込場所 〒380-0936 長野市中御所岡田 98-1  
社会福祉法人長野県社会福祉協議会 総務企画部 総務グループ 職員採用係

(5) 受験票の交付 受験票は、11月11日(木)頃発送予定です。  
(11月16日(火)までに受験票が到着しない場合、お問合せください。)  
※受験票には写真(縦5cm、横4.5cm程度のもの)を添付していただきますので予め  
ご用意ください。

## 7 試験結果の発表・合格から採用まで

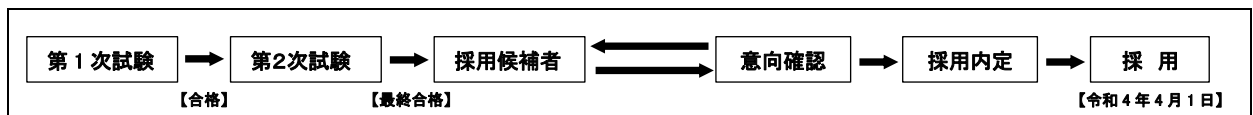
(1) 次のとおり、受験者全員に試験結果を文書で通知します。

- ① 第1次試験の結果 … 11月下旬
- ② 第2次試験の結果 … 12月下旬

(2) 第2次試験の合格者は、次に掲げる書類を提出していただきます。

- ① 採用の意向確認書(承諾・確約書)
- ② 健康診断書(医療機関で発行のもの)

(3) 採用は、令和4年4月1日の予定です。



## 8 勤務条件

(1) 給与(社会福祉法人長野県社会福祉協議会職員給与規程の定めによる。)

- ① 大学卒業後直ちに採用された場合の給与月額、186,000円(令和3年4月現在)です。  
なお、社会人等の職務経歴のある人は、規程による経歴加算がされます。
- ② 昇給は、勤務成績に応じて毎年4月1日に行われます。
- ③ 通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、地域手当、超過勤務手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間及び休暇(社会福祉法人長野県社会福祉協議会職員就業規則の定めによる。)

- ① 勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間)の7時間45分です。  
休日は、土・日曜日、国民の祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日です。
- ② 有給休暇は、年次休暇(年20日)、特別休暇(夏季、結婚、忌引き等)及び療養休暇があります。(その他、育児及び介護のための休暇制度等があります。)

(3) その他

詳細及び上記以外の勤務条件については、本会規程の定めによります。

## 9 個人情報の保護

この採用試験の実施に際して収集する個人情報は、この採用試験のために必要な範囲のみで利用します。

